

第2回 教育委員会会議録

平成31年2月22日

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名 ～ 瓜委員、高澤委員
3. 前回会議録の承認 ～ 承認
4. 報 告 報告第1号 教育長報告
5. 議 案 議案第1号 平成30年度赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について 議案第2号 平成31年度赤平市一般会計予算に係る意見の申出について 議案第3号 赤平市立幼稚園条例の一部改正に係る意見の申出について 議案第4号 赤平市立幼稚園条例施行規則の一部改正について 議案第5号 赤平市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について
6. その他
7. 出席教育委員 教 育 委 員 山 本 由美子 教 育 委 員 瓜 郁 夫 教 育 委 員 坪 谷 嗣 香 教 育 委 員 高 澤 司 教 育 長 多 田 豊
8. 傍聴人を除き他に議場に出席した者 学 校 教 育 課 長 大 橋 一 社 会 教 育 課 長 伊 藤 寿 雄 学 校 教 育 課 主 幹 斎 藤 政 弘 学 校 教 育 課 指 導 主 事 小 野 裕

9. 傍聴人 0人
会議時間：15時10分～16時55分

<p>教 育 長</p>	<p>開会挨拶 会議録署名委員の指名 ～瓜委員、高澤委員 前回会議録 ～瓜委員、高澤委員 承認</p> <p>報告第 1 号 教育長報告について～教育長報告メモに基づき報告 ・平成 30 年度体罰に係る実態把握調査結果について、今年度の体罰に係る実態調査を昨年 12 月から 1 月に掛けて、市内の全ての児童・生徒、保護者・教職員にアンケート調査を実施した。教委にて開封調査した結果、体罰が疑われる事案が小学校で 2 件ありました。再調査の結果、事実確認等を経て、体罰に該当しないとの判断をし、教育局にも再確認、報告し、教育局から了解を頂いた。今回、体罰では無いが、不適切な指導であった。その教員に対して校長から当該教諭と関係教諭に指導が行われたところであるが、保護者からの電話の問合せに対し、説明を行なったことの報告が管理職になされなかったことが問題である。</p> <p>もう 1 件は、保護者の行過ぎたスキンシップと、子どもから伝え聞きたいということ。この 2 件とも、不適切な指導であり、体罰ではなかった点は了解しましたが、仮定の話ですが、保護者が明らかに教師に対する抗議の気持ちや被害者意識をもった場合、誠実な対応という意味では、電話では理解を得られない場合もあるのではないかと思います。この種のケースでは保護者対応の難しさや体罰に至らない場合でも、子どもによっては、性格や忍耐力の違いがあり、子どもの気持ちやプライドを傷つけてしまうこともあるので、体罰が無かったから良いというものではない。校長会に対して、体罰事故の防止に向け指導資料の活用等を図り、校内研修等で望ましい指導に努めて頂くようお願いをした。</p> <p>・その他、平成 31 年度当初の教職員人事異動について、管理職はほぼ終了し、2 名の校長が異動見込み。2/7(木)に一般教職員人事の 2 次協議が行われ、調整作業も進み最終段階を迎えている。3/7(木)が内示予定です。</p> <p>・第 3 回の学校関係者評価委員会が 2/13(水)に行われた。2 ヶ年に亘り評価活動を行ってきたが、今回をもって終了。次年度から学校運営協議会の場で評価活動が継続されることを確認した。コミュニティ・スクール導入に向け、教委では規則の制定や委員構成などを 3 月の会議で提案したいと思います。</p> <p>・赤平市立小学校統合準備委員会について、1/22(火)に第 5 回が開催され、スクールバスによる通学体制について協議し、前回の委員会でも報告したが、会議の中で指摘を受けた点について再度部内協議検討し、2/19(火)の会議で再提案をした。事務局提案どおり承認をいただき、後ほ</p>
--------------	--

	<p>ど概略を説明しますが、対象地区を拡大しました。また、統合小学校校舎の基本設計についても資料を提示しました。別紙。この件について、来月開催の常任委員会にて報告する予定です。</p> <p>・児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について、千葉県野田市の小学校4年生女児死亡事件に伴い、所管する学校に点検すよう通知があり、3/5まで緊急点検を行っております。赤平市の結果については次回お知らせします。また、野田市教育委員会が女児のアンケートを父親に渡すなど高圧的態度に屈して手渡してしまい、行政ミスの判断として批判を受けており、当市もクレーム対応について適切な対応で臨まなければならないと思っております。以上報告を終わります。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第1号 平成30年度教育費予算の補正についてご説明いたします。平成30年度教育費予算の補正について、別紙のとおり3月7日開催の赤平市議会に提案となりますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>4ページの平成30年度教育関係歳入補正予算説明をご覧ください。</p> <p>款13.国庫支出金、項1.国庫負担金、目2.教育費国庫負担金、節1.中学校費国庫負担金の9,455千円は、公立学校施設整備費負担金の決算見込による増額分を計上するものであります。</p> <p>款20.市債、項1.市債、目3.過疎対策事業債、節1.過疎対策事業債の16,895千円の減額は、統合中学校建設事業債の決算見込による減額分を計上するものであります。</p> <p>6ページの教育費補正内訳説明をご覧ください。</p> <p>項1.教育総務費、目2.事務局費、節7.賃金の1,000千円の減額は、運転手の賃金の決算見込により減額するものであります。</p> <p>同じく、節13.委託料の4,013千円の減額は、統合小学校基本構想・基本設計委託料、統合小学校用地現況測量委託料、統合小学校地質調査委託料、赤平中学校解体工事実施設計委託料の入札執行残を減額するものであります。</p> <p>同じく、節19.負担金補助及び交付金の減額は、学校教職員健康診断負担金の決算見込により223千円、中学校部活動大会派遣補助金の決算見込により681千円を減額するものであります。</p> <p>同じく、節20.扶助費の1,200千円の減額は、高等学校等通学費等助成の決算見込により減額するものであります。</p> <p>同じく、節21.貸付金の4,690千円の減額は、人材育成定住促進奨学金の決算見込により減額するものであります。</p> <p>項3.小学校費、目2.教育振興費、節7.賃金の1,770千円の減額は、特別</p>

	<p>支援教育支援員の賃金の決算見込により減額するものであります。</p> <p>項 4.中学校費、目 1.学校管理費、節 11.需用費の 1,710 千円の減額は、電気料金の決算見込により減額するものであります。</p> <p>項 4.中学校費、目 2.教育振興費、節 7.賃金の 1,273 千円の減額は、特別支援教育支援員の賃金の決算見込により減額するものであります。</p> <p>項 4.中学校費、目 3.統合中学校建設費、節 15.工事請負費の 13,278 千円の減額は、統合中学校建設工事費の入札執行残を減額するものであります。</p> <p>同じく、節 18.備品購入費の 5,976 千円の減額は、施設用備品費の入札執行残を減額するものであります。</p> <p>項 5.社会教育費の次の、項 7.学校給食費、目 1.学校給食センター費、節 13.委託料の 459 千円は、昨年度導入した給食費管理システムに機能を追加するため、改修業務委託料として計上するものであります。</p> <p>8 ページの款 12.諸支出金、項 2.過年度還付金、目 1.過年度還付金、節 23.償還金利子及び割引料の 4,814 千円は、統合中学校建設工事の一部を対象に補助金交付を受けた後、道教委検査において、補助対象外経費となる旨の指摘を受けたことにより返還するため計上するものであります。</p> <p>続きまして、社会教育課関係につきまして、伊藤課長より説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>7 ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに歳出の款.10 教育費、項.5 社会教育費、目.7 炭鉱遺産ガイダンス施設費、節.14 使用料及び賃借料に関しましては、コピー機の基本料金以外の印刷の実績に伴う使用料が不足するため、1 万 6 千円の増額補正を提案するものであります。また、節.18 備品購入費に関しまして、入札等に伴う実績に基づき、189 万 5 千円の減額補正を提案するものであります。次に、款.2 総務費、項.1 総務管理費、目.10 地域おこし協力隊事業費で、炭鉱遺産ガイダンス施設の管理運営に関して、2 名分の年間予算を計上しておりましたが、結果 1 名のみとなったため、8 ページの総合計欄に記載のとおり、総予算の 2 分の 1 となる 400 万円の減額補正を提案するものであります。</p>
学校教育課長	<p>3 ページ戻っていただき、5 ページをご覧ください。</p> <p>今回の提案する歳出の補正総額は合わせて 39,960 千円を減額補正するもので、教育費予算の総額につきましては 2,054,759 千円となります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
坪 谷 委 員	<p>諸支出金の過誤納償還金、中学校建設工事に係る補助対象外償還分とは。</p>

学校教育課長	道教委と協議を進めていたが、立会い検査を行った結果「補助対象外」と指摘をされた。この分を国に返還します。
教 育 長	防災備蓄庫について認められなかった。
教 育 長	議案第 1 号 平成 30 年赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について 了
学校教育課長	<p>議案第 2 号 平成 31 年度教育費予算についてご説明いたします。</p> <p>平成 31 年度教育費予算について、別紙のとおり 3 月 7 日開催の赤平市議会に提案となりますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>10 ページをご覧ください。教育費総括表の歳入であります。主なものについてご説明いたします。</p> <p>款 13.使用料及び手数料、項 1.使用料、目 6.教育使用料であります。幼稚園の保育料が 2,051 千円、その他の教育使用料については、それぞれ備考欄記載の施設に係る使用料となっております。</p> <p>款 13.使用料及び手数料、項 2.手数料、目 5.社会教育手数料の 1,319 千円は、炭鉱遺産ガイダンス施設における炭鉱遺産ガイド料であります。</p> <p>款 14.国庫支出金、項 2.国庫補助金、目 5.教育費国庫補助金ですが、幼稚園就園奨励費、要保護児童・生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費であります。</p> <p>款 20.諸収入、項 3.貸付金元利収入、目 3.奨学資金返還金収入ですが、1,809 千円を計上しております。</p> <p>同じく、目 4.人材育成定住促進奨学金返還金収入ですが、640 千円を計上しております。</p> <p>款 20.諸収入、項 5.雑入、目 1.雑入ですが、学校給食費徴収金として 30,395 千円を計上しております。</p> <p>款 21.市債、項 1.市債、目 2.過疎対策事業債ですが、統合小学校建設関係で 259,900 千円、低濃度 PCB 廃棄運搬で 200 千円を計上しております。</p> <p>次に歳出ですが、12 ページからの教育費予算要求主要項目により主なものについてご説明いたします。</p> <p>要求額と内示額がありますが、内示額が市議会の議案として提案する予算額となりますことから、内示額でご説明いたします。</p> <p>学校教育関係の 1.事務局費ですが、</p> <p>①の報償費は、幼稚園・学校嘱託医、企画室員、不登校児童生徒がいた場合の学習支援に係る講師、スクールカウンセラー、子ども塾講師に対する謝礼など 4,311 千円を計上しております。</p> <p>③の役務費は、廃校施設内不要物品等処分手数料として 978 千円を計上</p>

	<p>しております。</p> <p>④の委託料は、子ども塾業務として 1,532 千円を計上しておりますが、公設学習塾の本年度開設期間 6 ヶ月から新年度は 10 ヶ月に拡大するため、560 千円増額し計上しております。</p> <p>⑤の使用料及び賃借料は、旧住友赤平小学校の土地借上料 5,867 千円を計上しております。</p> <p>⑥の負担金補助及び交付金の学生地域定着推進広域連携協議会等負担金は、学生ボランティア事業に係る交通費等実費費用 240 千円を計上しております。</p> <p>⑦の扶助費は、高等学校等通学費等助成に係る費用 13,140 千円を計上しております。</p> <p>⑧の貸付金は、人材育成定住促進奨学金に係る費用 17,160 千円を計上しております。</p> <p>次に、3.小学校費の学校管理費であります、</p> <p>②の委託料は、教育ネットワーク設定及びネットワークサーバー設定 3,118 千円などを計上しております。</p> <p>13 ページをご覧ください。</p> <p>次に、4.小学校費の教育振興費であります、</p> <p>①の賃金は、特別支援教育支援員の賃金であり、茂尻小学校と赤間小学校に各 2 名、豊里小学校に 1 名を配置いたします。</p> <p>②の需用費の消耗品費は、全国標準学力検査の実施に要する費用、2 年生、4 年生及び 5 年生を対象とした学年別知能検査の実施に要する費用などを計上しております。</p> <p>③の使用料及び賃借料の車両その他借上料は、スキー授業に係るバス借上料及びリフト使用料 3 回分の補助として 2,326 千円、ICT 教育推進のための各小学校授業支援システムとして 713 千円を計上しております。</p> <p>⑥の扶助費は、要保護・準要保護児童に対する就学援助費となっております。</p> <p>次に、5.小学校費の統合小学校建設費であります、</p> <p>①の委託料は、統合小学校実施設計として 67,211 千円を計上しております。</p> <p>②の工事請負費は、旧赤平中学校解体工事として 192,778 千円を計上しております。</p> <p>次に、7.中学校費の教育振興費であります、</p> <p>①の賃金は、特別支援教育支援員の賃金であり、赤平中学校に 2 名を配置いたします。</p>
--	--

	<p>②の需用費の消耗品費は、全国標準学力検査の実施に要する費用、1年生を対象とした学年別知能検査の実施に要する費用などを計上しております。</p> <p>③の役務費は、2年生全員を対象とした英語検定を受験する際の検定料を1回に限り負担する費用などを計上しております。</p> <p>⑦の扶助費は、小学校費同様、要保護・準要保護生徒に対する就学援助費及び中学校通学での路線バス利用生徒に対する定期券を支給するための定期券購入経費などを計上しております。</p> <p>続きまして、15ページの学校給食センター関係をご覧願います。</p> <p>1.学校給食センター費であります、</p> <p>①の需用費は、一昨年度からの給食費会計の公会計化による賄材料費32,706千円などを計上しております。</p> <p>②の備品購入費は、庁用備品費として6学級用コンテナ2台及び給食用食器などを購入する費用として5,257千円を計上しております。</p> <p>以上が、学校教育課関係であります、社会教育課関係につきましては、伊藤課長よりご説明いたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育関係の平成31年度予算の提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>10ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに歳入の、款.13 使用料及び手数料、項1、使用料に関しましては、本年度の実績に基づき予算化し、備考欄に記載のふれあいホール・市営テニスコートは本年度と同額、東公民館・総合体育館・市民プール・交流センターみらいは本年度より減額、唯一虹ヶ丘球場のみ本年度より増額となっております。</p> <p>款.17 寄附金に関しましては、未定のため科目存知のための予算化となっております。</p> <p>款.18 繰入金に関しましては、青少年健全育成事業の財源として活用するため、本年度と同額の69万円を予算化しております。</p> <p>款.20 諸収入、項.4 受託事業収入に関しましては、J R利用者が減少傾向にあるため、本年度より4万8千円の減額となっております。</p> <p>同じく項.5 雑入の自動販売機設置料等に関しましては、施設利用者が減少傾向にあるため、本年度より9千円の減額となっております。</p> <p>以上が社会教育の歳入予算提案でございます。</p> <p>次に社会教育関係の歳出予算であります、14ページをお願いいたします。</p> <p>1・社会教育総務費、①報償費の34万1千円につきましては、平成29年</p>

度に設立した赤平市炭鉱遺産文化財化検討委員会の札幌市からの外部有識者4名に対する交通費を含めた報償費、市内有識者4名に対する報償費を予算化し、国の有形登録文化財を最大目的として、3回の委員会を予定しております。

②需用費の修繕料の70万円につきましては、自走枠工場の屋根の一部が壊れ雨漏りが発生しているため29万2千円、旧事務所横は関係者用の駐車場及びガイド見学者の通路となっておりますが、雨天時の雨が溜まっているため24万2千円、その他小破修繕として予算査定で3万3千円を減額され16万6千円を予算化しております。

③使用料及び賃借料の土地借上料の112万2千円につきましては、本年度と同様の予算額となっております。

④負担金補助金及び交付金の総額56万5千円につきましても、本年度と同様の内容金額となっております。

2・青少年対策費、①負担金補助及び交付金の総額147万円につきましても、本年度と同様の内容金額となっております。

3・東公民館費、①報償費の18万8千円につきましては、記載のとおり謝礼であります。冬休みオリジナルイラスト絵画展審査の謝礼が要求より9千円減額されました。

②需用費の修繕料の23万1千円につきましては、記載のとおり修繕内容となっております。

次に、4・図書館、①報償費の6万5千円につきましては、本年度と同様の金額となっております。

②備品購入費の319万7千円につきましては、図書購入費は本年度と同様の金額であります。視聴覚教材等は要求額に対して10万円の減額とされました。

5・交流センターみらい費、①需用費の163万4千円につきましては、記載のとおり修繕内容は予算化されますが、屋外ライトアップ照明器具取替え、駐車場ルーフデッキ塗装、エレベーター地震感知器設置につきましては、それぞれ50万円以上の予算を必要とするため、骨格予算として190万3千円減額され、選挙後の6月議会に向け改めて判断される予定です。

②備品購入費の91万9千円につきましては、記載のとおり内容ですが、事務室エアコンに関しましては、職員のためではなく、事務室の非常時等を含めた機会に影響を与えぬよう行うものであります。

6・炭鉱遺産ガイダンス施設費、①賃金の197万9千円につきましては、ガイド説明を主体とした元炭鉱マンの三上さんの賃金であります。

	<p>②報償費の14万円につきましては、記載のとおり講師謝礼及び元炭鉦マンの吉田さんのガイドの謝礼となっております。</p> <p>③委託料の321万9千円につきましては、記載のとおり内容ですが、新年度もガイド運營業務に関しては、NPO法人炭鉦（やま）の記憶推進事業団に委託する予定です。</p> <p>④備品購入費の24万円につきましては、記載のとおり内容となっております。</p> <p>なお、ガイドダンス施設のイベント時には、駐車場が不足しているため、第2駐車場を整備するための修繕料及びガイドダンス施設の案内看板設置工事に関しましては、骨格予算のため6月議会で認められる可能性が高い状況です。</p> <p>15ページをお願いいたします。</p> <p>次に、社会体育関係であります。1・保健体育総務費、①報償費の25万円につきましては、記載のとおりであります。</p> <p>2・総合体育館費、①需用費の146万7千円につきましては、記載のとおり内容ですが、床張替え補修が全額、その他修繕が20万円減額されました。</p> <p>②備品購入費の20万6千円につきましては、記載のとおりであります。</p> <p>3・虹ヶ丘球場費、①工事請負費の235万5千円につきましては、記載のとおり内容ですが、平成28年度に赤平市野球連盟から要望を受け、一気に29年度に対応できなかったため、継続事業として当初予算で予算化されております。</p> <p>4・市民プール費、5・パークゴルフ場費、6・市営テニスコートに関しましては、記載のとおりであります。</p> <p>最後に、総務費関係、1・地域おこし協力隊事業費に関しましては、1人当たり400万円が国の特別交付税で対応されるため、現在1人ではあるものの、もう1人募集し2人を目指しているため、本年度も800万円の増額予算として、報償費は記載のとおりであります。</p> <p>以上で社会教育関係の予算説明を終らせていただきます。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
山本委員	図書費については例年同様ですか。
社会教育課長	はい。
坪谷委員	地域おこし協力隊の応募状況については。
社会教育課長	なかなか難しい状況であるが、引続き募集を行う。3年間継続事業として行うことが基本で、月額17万の報酬は低いとの声もある。現協力隊は継

	続の意思確認はしている。
坪谷委員	報酬の上乗せは可能なのか。
社会教育課長	難しいです。農政に1名。商工に2名とガイダンスに1名となっている。 同じ条件で委託契約を結んでいる。
教育長	議案第2号 平成31年赤平市一般会計予算に係る意見の申出について了
学校教育課長	議案第3号 赤平市立幼稚園条例の一部改正に係る意見の申出についてご説明いたします。 赤平市立幼稚園条例の一部を改正する条例につきましては、幼稚園に入園している園児を対象とした預かり保育につきましては、利用者に対し、定額で月額保育料4,000円を納付していただいているところでありますが、利用日数に応じた日額制とし、1日あたり園児1人につき保育料を日額200円とし、1月あたりの上限を4,000円とすることに伴い、別紙のとおり3月7日開催予定の赤平市議会に提案となりますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。 条例改正の内容につきまして、18ページの対照表によりご説明いたします。 第5条第2項につきましては、字句を改正し、同項の次にただし書きを追加するものであります。 第6条及び第7条につきましては、条文を整理するものであります。 なお、附則としまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
坪谷委員	日額は利用しやすいので良いと思います。
教育長	議案第3号 赤平市立幼稚園条例の一部改正に係る意見の申出について了
学校教育課長	議案第4号 赤平市立幼稚園条例施行規則の一部改正について、提案の趣旨をご説明いたします。 赤平市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めたいので、これを付議するものです。 改正の理由としましては、少子化による園児数の減少に伴う定員の改正を行うとともに、預かり保育料の納付期限を翌月末日までに納入してもらうよう改正するものであります。 規則改正の内容につきまして、21ページの対照表によりご説明いたします。

	<p>第2条につきましては、4歳児及び5歳児の定員を70人から35人とし、合計を170人から100人とするため、表を改正するものであります。</p> <p>第17条につきましては、預かり保育料の納入を当月末日までから翌月末日までに改正するため、条文を整理するものであります。</p> <p>なお、附則としまして、この規則は、平成31年4月1日から施行するものであります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	園児は48名が在籍している。ここ数年で急激に減った。
山 本 委 員	当月払いから翌月払いに改正するとのことだが、弊害があったのか。
学校教育課長	日額に変更することに伴い、利用実績に併せ翌月納入してもらうことになる。
教 育 長	議案第4号 赤平市立幼稚園条例施行規則の一部改正について 了
学校教育課長	<p>議案第5号 赤平市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>赤平市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めたいので、これを付議するものです。</p> <p>改正の理由としましては、赤平市立幼稚園条例の一部改正により、預かり保育料を月額から日額に改正することに伴い、所要の改正を行うとともに字句の改正を行うものであります。</p> <p>規則改正の内容につきまして、24ページの対照表によりご説明いたします。</p> <p>第6条につきましては、字句を改正するものであります。</p> <p>第4条第2項関係の様式第3号につきましては、預かり保育料の欄の字句を月額から日額に改正するものであります。</p> <p>なお、附則としまして、この規則は、平成31年4月1日から施行するものであります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	議案第5号 赤平市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について 了
教 育 長	<p>その他であります。災害時の保護者連絡体制の動きが出ており、赤平でも新年度から連絡手段の見直しを検討しております。また、大阪ではスマホを学校に持ち込むこと動きも出ております。</p> <p>また報道でもあったが、カモイ岳スキー場の休止に伴う影響が考えられます。</p>
坪 谷 委 員	歌志内のカムイ岳スキー場が閉鎖となり、スキー学習が心配です。授業自

	体は2回だが、北国でスキーが出来ないのはかわいそう。
教 育 長	今後、近隣を含め場所の選定を検討していく。
教 育 長	芦別が来年まで。あとは新十津川町のそっち岳となるが、今後、近隣を含め場所の選定を検討していく。
学校教育課長	<p>公設学習塾に関するアンケート結果について、お手元にお配りしております「公設学習塾に関するアンケート結果集計表」についてですが、今年度初めて開設した公設学習塾について検証することを目的として、1月23日から2月13日の間で、登録している生徒またはその保護者の方を対象としたアンケート調査を実施いたしました。</p> <p>このアンケート調査でわかったことは、授業の開始時刻及び会場についてはこのままで良いという回答が多い反面、授業の時間が短いと回答した人が約41%、授業の教科を増やしてほしいと回答した人が約73%という結果となりました。</p> <p>この結果を踏まえて、平成32年度になってしまいますが、改善する方向で考えているところです。</p> <p>また、より多くの生徒に登録してもらうためには何が必要かとの質問に対しては、友達同士での誘い合い、呼びかけ、あるいは幅広いPRが必要との回答が多かったことから、来年度において、心掛けて行きたいと考えております。</p> <p>なお、この資料には出てきませんが、授業の出席率につきましては目に見えて減少することなく約8割から9割で推移してきましたし、アンケートの塾の先生に望むことはどの質問に対する回答をみますと、初年度ではありますが、生徒または保護者の方々にとっては、概ね満足いただけたものと感じているところです。</p>
坪 谷 委 員	授業時間が短いとの事だが、1時間半が丁度良いと思う。
山 本 委 員	良い評価で安心しました。
学校教育課長	中3年は、時間延長を望む生徒もいる。上砂川は英語も追加したようです。講師とも話をしたが、32年度から協議してもらうことを確認している。
学校教育課長	<p>卒業式の割当について、卒業式への出席委員の割り当てを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(別紙のとおり決定)</p>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度当初教職員人事の内示が3月8日(金)午前10時以降の予定となっております。 ・落雪事故についてご報告いたします。

	<p>一昨日の2月20日(水)午後3時頃、旧赤平中央中学校体育館の屋根から大量の落雪が発生し、その影響により約10メートル離れたところに設置されているコープさっぽろ所有のフェンスを破損させてしまいました。今後の流れとしましては、3月8日開催の行政常任委員会へ報告いたします。また、フェンスの修理を雪解け後に行うため5月頃になりますが、損害賠償額が確定し必要書類が整いましたら教育委員会においてご審議いただき、その後、市議会に提案し議決をいただき、コープさっぽろに損害賠償金をお支払することとなります。</p> <p>なお、損害賠償金につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険により全額給付されるものであります。</p> <p>幸い人身事故はなく大事には至りませんでした。屋根に雪止めを設置するなどの対策を講じ、事故の再発防止に努めてまいります。</p>
社会教育課長	<p>3点について、ご報告申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月17日、日曜日、総合体育館において、第10回ニュースポーツ大会を開催いたしました。小学生以上を参加対象として、親子または祖父母と力を合わせ参加することを可能として、ダブルス戦でフロアカーリングを競い合っていただくこととしておりましたが、残念ながら子どもの参加はなく、高齢者を中心に16名の参加となりました。このため、新年度は子ども達にフロアカーリングを楽しみ経験していただく機会を検討してまいります。 ・明日2月23日、土曜日、午前9時から、エルム高原家族旅行村において、こども冬あそび、エルムで雪遊びを開催いたします。 <p>事前参加申し込みは、幼児3名、小学生32名の計35名となっております。残念ながら豊里小学校のみ申し込みがございませんでした。当日は、2つのグループに分けて、昨年と同様にスノーラフティング、ソリ遊び、雪中宝さがしを継続するほか、新たに、雪玉のマト当て、雪玉入れを楽しんでいただき、昼食時に豚汁を食べていただきます。なお、前年度から事前申し込みをされず当日参加された方にも楽しんでいただくため、午後1時からのスノーラフティングは参加可能としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後になりますが、2月25日午後3時から交流センターみらいにおいて、本年度最後の予定となる、第3回赤平市青少年非行防止連絡会議を開催いたします。各学校の担当の先生方をはじめ、赤歌警察署など各関係機関との連携を図り、情報交換及び新年度の校外生活の決まりなどの協議を行って参ります。
学校教育課長	<p>次回の教育委員会は3月29日(金)午後3時から開催いたします。</p>

署名委員

署名委員

書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹